

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度 声の集約システム保守業務
発 注 課	総務局広報部広報課
選定事業者	株式会社エストコスモ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は「声の集約システム」の安定稼動及び不具合発生時の対応を目的とするものであり、本業務を実施するにあたっては、同システムの各種プログラムや運用等を熟知したうえで保守を行う必要がある。 当該事業者は、本システムを構築した業者であり、同システムの改修、機能改善及び保守業務を継続して受託し、本システムの機能及び運用の実態を詳細に把握していることから、本業務を迅速かつ安全、確実に履行することが可能である。他の事業者が本業務を履行するためには、知識や技術を習得することに多大な時間を必要とすることから、当該事業者以外に本業務を履行できる業者はない。以上の理由により、上記規定に基づき特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年2月19日